

## 所得税の申告

☎ 枚方税務署 ☎844-9521

### 確定申告書はスマホやパソコンで作成できます

申告書作成会場は大変混雑します。申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成することで、税務署に行かず自宅から申告できます。また、マイナンバーカードとマイナポータルを連携することで、確定申告書の該当項目へ自動入力できる範囲が拡大されます。ぜひご利用ください。なお、贈与税の確定申告も、国税庁ホームページから申告書の作成・送信ができます。



### インボイスの登録申請をした人へ

インボイス発行事業者は消費税の確定申告が必要です。基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です。詳細は国税庁「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



### 国税の納付はキャッシュレス納付が便利です

確定申告の納付には、スマートフォンからPay払いで納付できるスマホアプリ納付が大変便利です。このほか、振替納税、クレジットカード納付、ダイレクト納付等のキャッシュレス納付をご利用ください。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



### 申告書作成会場は枚方税務署です

入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前発行または税務署で当日配付します。配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxが利用できます。

所得税・復興特別所得税 2/16(金)～3/15(金) 贈与税 3/15(金)まで  
消費税および地方消費税(個人事業者) 4/1(月)まで  
土曜・日曜・祝日を除く。ただし、2/25(日)は開設。  
開設時間 9:00～17:00(相談受付は16:00まで)



## 市・府民税の申告

☎ 税務室 ☎892-0121

令和6年度、市・府民税の申告(令和5年中の所得に基づく申告)の受付を行います。

- ▷ 所得税の確定申告をした人は不要です。
- ▷ 令和5年中に課税される所得がなかった人は申告をする必要はありませんが、課税証明書の発行や国民健康保険の算定等で申告が必要になる場合があります。

日時 2/13(火)～3/15(金)9:30～12:00、13:00～16:00(土・日曜日・祝日を除く)

場所 市役所別館3階 小会議室

※郵送での申告も受け付けます(〒576-8501 住所記入不要)交野市役所税務室市民税係)。

※所得税の申告会場とは開設期間・場所が異なりますので、ご注意ください。

#### 申告に必要なもの

- ▷ 市・府民税申告書(申告会場にも用意しています)
- ▷ 給与や公的年金の源泉徴収票(原本を提出)、収入金額や必要経費が分かる明細書等
- ▷ 生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、医療費の明細書等
- ▷ マイナンバー通知カード等の番号確認書類(本人と扶養親族分) および本人確認書類(運転免許証等) またはマイナンバーカード

## 都市計画税の概要と課税範囲の見直し

☎ 税務室 ☎892-0121

都市計画税は道路や公園、下水道等、インフラの整備や改修、更新をするために活用される目的税で、市街化区域にのみ課税されています。しかし、市街化調整区域であっても地区計画に適合したものは住宅建築等の開発が可能となり、インフラ整備が行われ、市街化区域と同程度の街並みやこれから開発が進む区域が存在していますが、これらの区域では都市計画税は課税されていません。

そのため、より公平な課税のため、この区域を新たな課税対象として都市計画課税の課税範囲の見直しを検討しています。今月は令和4年度の都市計画税の用途の内訳についてお知らせします。

項目		令和4年度 都市計画関連事業に 必要な経費決算額 (うち都市計画税の額)
都市計画事業	街路事業	293,308 (18,447)
	公園事業	5,180 (4,701)
	下水道事業	141,897 (128,776)
	その他事業	1,076,427 (519,395)
	小計	1,516,812 (671,319)
土地区画整理事業		195,101 (47)
都市計画事業関係 元利償還金		173,619 (157,565)
合計		1,885,532 (828,931) (単位:千円)



## 令和6年度 スポーツ教室

☎ 社会教育課 ☎892-7721

教室名	日時	場所	対象	定員	講師	費用
子ども体育 基本動作教室	毎週水曜日 15:30～16:45	第一児童 センター	小学1・2年生	20人	すぎもとすすむ 杉本進さん	年間 14,000円 (1回400円)/人
幼児体育教室A	毎週水曜日 16:10～17:00	青年の家 101号室	年少・年中の幼児	30人	にしぐちちえこ 西口智恵子さん ほか	
幼児体育教室B	毎週水曜日 17:10～18:00		年長の幼児	30人		
ジュニア 体育教室A	毎週土曜日 9:10～10:20		小学1～3年生	25人	すぎもとすすむ 杉本進さん ほか	
ジュニア 体育教室B	毎週土曜日 10:30～11:40		小学4～6年生	25人		

※市内在住、在園、在学者対象。年齢・学年等はいずれも令和6年4/1時点のものが対象です。

#### 内容

- ▷ 子ども体育基本動作教室 跳び箱、平均台、マット運動、縄跳び
- ▷ 幼児体育教室 マット運動、小さな障害物をクリアするサーキットトレーニング
- ▷ ジュニア体育教室 マット運動・跳び箱等

※ジュニア体育教室は、他の教室に比べ、他の生徒と協力する内容が多くあります。

申込 web予約またははがきに希望教室名・氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号・年齢(令和6年4/1時点)を記入し、2/15(木)〈消印有効〉までに社会教育課、または直接青年の家窓口へ  
〒576-0052 私部2-29-1

#### 注意点

- ▷ 応募多数の場合は抽選を行います。定員に満たない場合は、申込期限後も随時受け付けます。
- ▷ 案内は3月下旬に送付します。
- ▷ 健康に不安がある人や持病がある人は、事前に医師の診断・相談を受けた上で、お申し込みください。

